支部便り

平成20年１０月みつわ会東北支部

２月に訪れた、イタリアのトスカーナ地方の世界遺産、**サン・ジミニャーノの街並みです。**

サン・ジミニャーノはフィレンツェの南西５０ｋｍほどの丘陵地帯にあり、１３～１４世紀にこの地方の商業や貿易の中心地として栄えた街で、現在林立する１４の塔は当時の繁栄を象徴しています。最盛期にはその数は７０を超えたと云われますが、時の流れとともにその繁栄も過去のものとなり、老朽化した塔は危険なため取り壊されていって、経済的な理由で取り壊すことが出来なかった塔が在るがままに残され、現代になってこの街の観光の目玉となっています。（大矢）

芭蕉の辻物語（２）　葛西　洋一

仙台城下町の建設

伊達政宗の仙台城下町の建設は、みちのくの新天地の創造で、南北幹線と東西幹線の交わるところが「芭蕉の辻」であった。

政宗以前の仙台は、城のあたりと国分寺のあたりに人々が居住していた程度で、それ以外は谷地と原野であった。

町割の基準線となったのは天守代用の本丸御懸造と榴ヶ岡（現天満宮）を結ぶ線である。この基準線の北に平行して東西線である大町～日形町（後に新伝馬町）が線引きされる。この線は大手門より１５メートルほど外れており、大手門の威容を見ることは出来ない。これに対して南北の幹線は、奥州街道で見返しが良く、両幹線の交わったところが「芭蕉の辻」である。“四辻には瓦葺二階建ての城郭風の豪壮な商家が建ち、大手門の威容と対をなしていた。”

この幹線沿いには町屋敷が割り出され、二十二で構成された。列挙すると、
大町３，４，５丁目、肴町、南町、立町、柳町、荒町、（以上御譜代町）
国分町、本材木町、北材木町、北目町、二日町、南染師町、田町、新伝馬町、穀町、南材木町、亀岡町、川原町、大町１，２丁目、上宮町、下宮町、御宮町、支倉澱町、北鍛治町、南鍛治町である。御譜代町とは、伊達氏が福島の伊達郡におった頃から追従し、米沢、岩出山を経て仙台に居所を移す都度、町ぐるみ「お供」をしてきた人々の町で、種々の特権を与えられていたが、延宝３年（１６７５年）の“小売散し”により、小売りが町々に許可されるまで続いた。

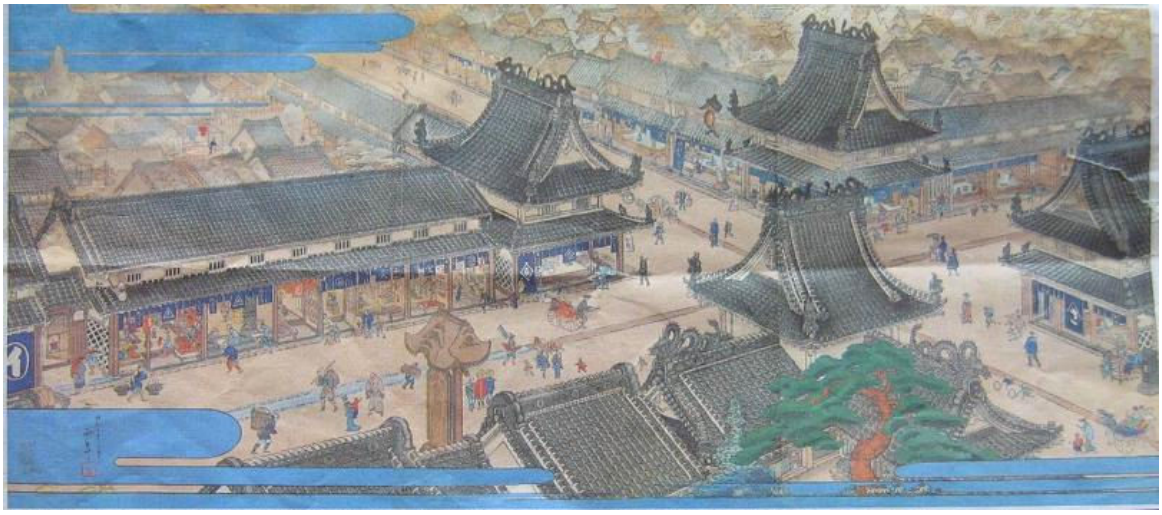

“四辻には瓦葺二階建ての城郭風の豪壮な商家が建ち、大手門の威容と対をなしていた。”

同じ大町でも１～２丁目は御譜代ではなく、町人町では１０番目の序列だったが、伊達騒動のあった寛文時代から、１丁目には古着、２丁目は木綿、３丁目は呉服、４丁目は小間物、５丁目は油、の専売が認められ、問屋として保護され、豪商が繁栄を続けた結果、年の市を開く特権を持ち、繁街で常にリーダーの地位にあった。

町人や足軽などの住む「町」に対して、侍屋敷は「丁」といったが、侍屋敷は町屋敷のような共同体としてのまとまりは無かった。

中級侍である大番士クラスは、東西南北幹線にほぼ平行して割り出された一番丁以北の北番丁、東一番丁以東の東番丁に住んだ。東西幹線の大町～新伝馬町の東には、伊達直属の組士「名掛衆」の住む名掛丁と鉄砲町が続き、城下町の北、南、東はずれには足軽や職人衆が配置された。

源頼朝の奥州征伐の際、千葉氏が国分寺を中心とした三十三の町を与えられたが、後に国分と改め、仙台一円は国分荘といった。慶長年間伊達政宗の領地となったが、国分氏の名を残して町名にしたのが国分町である。国分町は芭蕉の辻の北におかれたが、南部街道につながる二日町、南は江戸街道に通じる南町、つまり交通の要所だった。

（つづくかも）

10 月の行事

	支　部	みちのく損保
10 月　８日（水）	幹事会　４時～	
２０日（月）		カメラ会　錦秋の十和田
２２日（水）		歩コール会　会津方面
３１日（金）		ゴルフ　仙台ＣＣ名取コース

去る９月３日に逝去されました岡部公男様（７９歳）のご冥福をお祈り申し上げます。